令和８年砺波市教育委員会第８回定例会議事録

１　開会及び閉会に関する事項
開催日時　　令和８年８月２０日（木）　午前１０時３０分～午前１１時３０分
開催場所　　砺波市役所　東別館会議室

２　教育長及び出席委員の氏名
白江　勉、齋藤　正樹、岩﨑　納子、吉澤　めぐみ、大野　祐嗣

３　会議に出席した者の氏名
河合 実（事務局長）、田中 博晃（教育総務課長）、山田 なつ紀（こども課長）、野原 大輔（生涯学習・スポーツ課主幹）、大村　吉永（中学校長会会長）、森　明代（保育所・認定こども園代表）、平木　康幸（教育総務課係長）、本田　いずみ（教育総務課庶務係主任）

４　会議に付した事項
（１）前回議事録の承認
（２）教育長報告
・事務局について（教育総務課、こども課、生涯学習・スポーツ課）
（３）議事
イ　議決事項
・議案第３３号・・・砺波市議会の議決を経るべき議案について
ア　報告事項
・その他・・・・教育関係機関所管事項について
（教育センター、小・中学校、保育所・認定こども園）

５　会議の要旨
教育長　　令和８年砺波市教育委員会第８回定例会を開会いたします。
８月１日にみらいトークが行われ、テレビや新聞でも取り上げられておりました。子供たちや地域の方から、地域から愛される学校ですとか、地域開放ゾーンやオープンスペースがあればよいなど、色々な意見を出していただきました。また、子供たちが一人で静かに過ごしたいときに、そのパーソナルスペースで過ごすことができる、つまり生徒が自己選択して色々な場所で自習も含めて学び、静かに過ごしたいときは過ごせるように、また交流したいときは交流ができるような、そのようなスペースが欲しいという様な意見が出ていたように思います。パーソナルゾーンはこども園がよく作っております。小学校でもそうですが、落ち着かなかったりしたときにひっそりと行けるスペースがあったりしますし、このような意見は、我々の思いと合致するところです。そのような色々なオープンスペースがあって、生徒が自己選択して必要に応じて地域の皆さんや周りの人や外部講師が話を聞き探究的な学びもできるし、そうじゃない時

は個でできる場所が用意できるような形です。その中で、映像を使って事例紹介したのが瀬戸SOLAN学園という愛知県の学校です。みらいトークの開催前に見学に行きましたので、イメージに合致しました。私自身、もう一度８月５日に瀬戸SOLAN学園の研究発表会へ行き、探究の話を聞いてまいりました。今、新学習指導要領に向けて法定整備をする段階ですが、それがますます探究的な学びが重要視されていきます。砺波市ではとなみスタンダードとして授業改善で実施していることも自由進度学習でして、探究的な学びです。探究的な学びを各教科の中でも既に実施しているので、この後色々な個人探究等が入ってきても、スムーズにしていけるのではないかと思います。そして新設中学校においては、さらにそういったことのやりやすいような校舎になれば、非常にスムーズにいくのではないかということを、みらいトークの話をしながら思った次第であります。

教育長　それでは、前回議事録の承認についてお諮りします。

教育委員　異議なし。

教育長　事務局各課から所管事業について報告を求めます。

教育総務課長　＜総括的事項について報告・説明＞
＜教育総務課所管分の事業について報告・説明＞

こども課長　＜こども課所管分の事業について報告・説明＞

生涯学習・スポーツ課主幹　＜生涯学習・スポーツ課所管分の事業について報告・説明＞

教育長　質疑はありますか。

大野教育委員　教育総務課へ質問です。みらいトークについて、先日、市PTA連合会の会合があり、どのような雰囲気であったか話を聞かせていただきました。その中で出た意見ですが、これは１回で終わるのでしょうか。時間が短かったのか、議論や報告の時間が短くて、思いを上手に具現化できなかったという意見がありました。これで終わりのような認識でいるため、どのような位置付けが必要だったのかというようなマイナスな意見が多かったため、実際は今後どのように反映してどうなるのかといった流れを教えていただけたらと思います。

教育総務課長　今年度に基本計画を策定しているため、その基本計画に学校のコンセプトを取り入れるために、今回１回のみとしてみらいトークを開催させていただきました。今回の主な意見ですが、地域交流や学習環境の設備についてということで、学びにつながるようなオープンスペースの確保や世代間交流ができる多目的スペースの確保、自在に可変できるような教室や、一人で集中して勉強ができるパーソナルスペースの確保、３つの中学校の特性を生かしてほしいという要望、空調や更衣室やシャワールームの設置、送迎に対する駐車場スペースの確保、グランドの人工芝の要望などの話がありました。そのようなものを基本計画にまとめさせていただきます。その後、建物を設計していきます。本当の一番最初の段階なので、いただいた意見を基本計画にまとめ、その後、来年にも基本設計や実施設計に入っていくため、今後もまた同じような形でワークショップ等を継

	続してやっていきたいという思いはあります。令和１１年度からは開校準備委員会を完全に立ち上げ、その場では校章や制服、校歌、教育方針などの具体的な内容を校長先生方に入っていただいて決めていく方向です。保護者の方には、当然通学の安全確保の面など、部会の中に入っていただいて意見を聞いていく必要があると思います。みらいトークはまだ本当に初めの方向性の部分になります。
齋藤教育長職務代理者	生涯学習・スポーツ課にお尋ねします。ふるさと「となみ」探訪事業とあり、昔から市内の小学生が増山城へよく行っていたと思いますが、今までと内容は何か変わっていますか。また、埋蔵文化財センターに行く小学校など、小学校によって行く場所は選べたりするのでしょうか。
生涯学習・スポーツ課主幹	この探訪事業については、以前から実施しているものであり、内容を同じくして続いております。市内小学校がどこに行きたいか希望を出して実施するものであり、多くの小学校は増山城を選ばれると思っております。また、埋蔵文化財センターと、その隣にある民具展示室を選ばれるところもあります。
岩﨑教育委員	こども課へ質問です。こどもおーるが夏休みの間に大盛況と聞いたのですが、砺波市民だけの日というのは、夏休みの間にあったのでしょうか。
こども課長	毎月第３日曜日を「となみおーるの日」と決めておりますが、８月に関してはお盆でお休みにしている期間と重なってしまい、ありませんでした。毎月第３日曜日は砺波市民限定でしております。
教育長	議事に移ります。 議案第３３号については議会案件であるため非公開としてよろしいでしょうか。
教育委員	意義なし。
教育長	次に教育関係機関からの報告を求めます。
教育センター所長	＜教育センター所管事項について報告・説明＞
小学校長副会長	＜小中学校所管事項について報告・説明＞
保育所・認定こども園長代表	＜保育所・認定こども園所管事項について報告・説明＞
齋藤教育長職務代理者	保育所・認定こども園へお尋ねします。１号認定のお子さんについて、夏休みの長い期間に休んでいて、休み明けには上手く園に出てこられますか。また１号認定は何人程おられるのですか。それともう一つ、お盆に勤務している人が何人かおられますが、振替の休みは何か準備されているのでしょうか。
保育所・認定こども園長代表	１号認定のお子さんについては、私も全園は把握していないのですが、本当に少なく、南部認定こども園では現在３名、内訳は５歳児２名、３歳児１名です。１号認定を希望して１号認定になっておられるご家庭の方は、夏休みの期間中、この期間を有効に、親子で充実した日を過ごしておられると思っております。もしもお仕事であったり、どうしてもという方は１号認定のお子さんもお預かりしておりますし、また実際には、やはり長い期間を取って次に出てくる

	のは、ということで、お預かりの希望を出されているお子さんもいらっしゃるところです。１か月経って、９月に出てこられる時、心配もするのですが、逆に、その間にすごく成長をして、大きくなったなと感じる事もあります。職員についてですが、交代で出ておりますので、出勤した職員は他の日をお休みにしますし、休んでいる職員は別の日に出勤するという風に、皆が平等にと言いますか、休みやすいように工夫をしながらしております。
大野教育委員	中学校の部活に関して、残業を減らす方向性であると思っているのですが、私の娘が吹奏楽部に入っておりまして、ものすごい量の練習があり、先生の時間外も表裏一体にありまして、これは今後も続くのでしょうか。強いのはすごく嬉しいことなのですけども、ジレンマが生じると思っておりまして、どのような形で移行していくものなのでしょうか。
中学校長会会長	地域展開の方は、運動部の方は進み、むしろ部活動が無くなっていく方向です。吹奏楽部の方は地域移行でも楽器があるもので、なかなか進まない現状です。
吉澤教育委員	高校生の息子なのですが、朝のホームルームに担任の先生がおらず、遅刻して来ると言っていました。何故かと言うと、男の先生なのですが、結婚したばかりで子供が生まれて、その奥さんのサポートをして遅れて来られるそうなのですけど、それを聞いて、子育て支援を受けながら働く先生を大切にされている学校で、とてもいいなと思ったのですけれども、小・中学校では男の先生もそのような休暇を取っておられるのでしょうか。
教育長	はい、取っております。当たり前に１年や数か月取っておられます。また、毎年おられます。中学校は該当するような方はおられないかもしれませんが、小学校はおられます。以前と違い、現在では権利ですから、その権利を受け入れられる体制も作っております。
教育長	先ほど非公開とした議事に移ります。 議案第３３号について説明を求めます。
教育総務課長 生涯学習・スポーツ課主幹	説明＜議案第３３号　砺波市議会の議決を経るべき議案について＞
教育長	質疑はありますか。
教育委員	質疑なし。
教育長	議決してよろしいか。
教育委員	全員賛成。
教育長	それでは次回以降の開催日について。
教育総務課長	次回、令和８年第９回定例会を令和８年９月３０日（水）午後１時３０分から開催いたします。また、令和８年第１０回定例会について、令和８年１０月２７日（火）午後１時３０分から開催したいと考えております。いずれも場所はこの東別館会議室で行うことといたします。
教育長	これで令和８年砺波市教育委員会第８回定例会を閉会いたします。